

【令和5年度新商品開発支援補助金のお知らせ】

金ヶ崎町商工会では、地域経済の活性化を図るため、金ヶ崎町の魅力あるお土産品及び特産品（以下、お土産品等）の開発に取り組む事業者を支援します。※当会独自予算

〈新商品開発支援補助金の概要〉

1. 補助対象者

町内に事業所を有する当会会員であり、金ヶ崎町のお土産品等に準ずる商品を開発する事業者。

2. 対象事業

令和5年度中（令和6年3月31日まで）に開発した商品の販売が見込まれる事業。

3. 補助対象経費

機械装置等費、広報費、開発費、借料、委託・外注費、その他会長が必要と認める経費

※消費税及び地方消費税の額は補助対象外

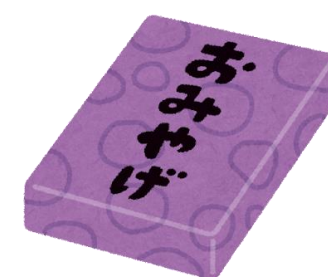
4. 補助金額

原則、1会員あたり上限20万円。ただし、申請事業者が1者のみの場合、最大40万円まで補助。

※なお、予算40万円（20万円×2者）の範囲内での補助のため、予算額に達した時点で終了となります。

5. 補助率

補助対象経費の2分の1以内。



〈申請から補助金入金までの流れ〉

以下の①～⑤の流れで実施致します。申請を検討される方は、下記の担当までお気軽にお問合せください。

①事前相談（令和5年11月2日（木）まで）

補助金の交付要領を必ずご確認ください。補助対象経費の見積書（又はカタログ等）及び事業計画案を確認するため、事前相談後に申請してください。

②申請（令和5年11月20日（月）まで）

補助金の交付要領に記載している申請書等を提出してください。

③交付決定

申請内容を審査し、申請から概ね1週間程度での交付決定を予定しています。交付決定を受けてから補助対象経費の支払いを行ってください。

④実績報告（令和6年3月11日（月）まで）

令和6年2月末までに補助対象経費の支払いを終え、実績報告書を提出してください。

⑤補助金入金（令和6年3月20日頃）

【申請・問合せ窓口】 金ヶ崎町商工会 担当：松谷（まつや）
TEL：0197-42-2710 FAX：0197-42-2713 Mail：matsuya@shokokai.com